

## 「福祉であいの広場2024」参加団体募集要項

1 開催日時 令和6年11月9日（土） 午前10時～午後2時

2 会場 坂戸市立勝呂地域交流センター

### 3 募集条件

- (1) 実行委員会方式で運営し、各参加団体から1名の実行委員を選出していただきます。なお、開催当日までに数回の打合せ会を予定しています。
- (2) 11月8日（金）に準備を行いますので必ず出席してください。
- (3) 机、椅子、パネルは主催者が用意しますが、必要最小限の数量でお申し込みください。  
希望数量を確保できない場合もありますので、御了承ください。
- (4) その他、必要な備品については、参加団体で用意してください。

### 4 内容

#### (1) 発表・展示・体験コーナー

##### ア 趣 旨

市内で福祉活動を展開している団体や福祉施設等に発表の場を提供し、より一層の活動の推進を図ることを目的とするものです。

##### イ 実施内容

日頃の活動成果の発表展示、福祉用具の相談や展示、福祉施設の啓発活動、疑似体験、手作り品の販売等

#### (2) ステージコーナー

##### ア 趣 旨

市内で福祉活動を展開している団体や福祉施設等に発表の場を提供し、より一層の活動の推進を図ることを目的とするものです。

##### イ 実施内容

ステージを使用しての演劇・踊り・歌・演奏等の発表

#### (3) 模擬店・バザーコーナー

##### ア 趣 旨

福祉団体等を対象に、模擬店の参加を募り「福祉であいの広場」の活性化を図るとともに各団体の活動を広げるための援助を目的とするものです。

##### イ 出店条件

参加申込は、市内で活動する福祉団体、福祉施設、ボランティア団体に限りません。

価格は、材料費を目安に設定してください。

ゴミの減量化に努め、団体から出たゴミは持ち帰るようにしてください。

- ① 模擬店に係る衛生上（検便）の手続は、各団体で行っていただきます（関係書類は9月上旬に配布予定）。結果書類は指定する日までに事務局まで提出してください。
- ② 火器を使用する場合、別紙「出店者の皆様へ」を参照してください。

## 5 申込方法

令和6年5月10日（金）までに所定の参加申込書及び参加コーナー申込書を坂戸市社会福祉協議会へ提出してください。（FAX可 289-3911）

※ FAXを御利用の際は、番号を確認の上、かけ間違いのないよう御注意ください。